

令和 6 年度実施
与謝野町事務事業評価について

1 はじめに

与謝野町では、平成 30 年度に行財政経営マネジメント庁内チームを組織し、従来の行財政“運営”から行財政“経営”への転換をはかるべく、「職員の意識改革」、「総合計画に基づく自治体経営の仕組みづくり」、「より強い体質をつくるための行政改革」の 3 つの柱を掲げ、それらを一体的に実行するために ①第 3 次行政改革大綱の策定 ②事務事業評価の実施 ③予算編成に向けた政策形成スケジュールのルール化 などを具体的な取り組みとし、令和元年度を行財政経営マネジメント元年と位置付けて取組をスタートしました。その中でも事務事業評価は重要な取組として位置づけており、令和 6 年度はその 6 年目の取組になります。

2 令和 6 年度実施 与謝野町事務事業評価の概要

(1) 事務事業評価の目的

令和 6 年度の事務事業評価は、令和 5 年度に引き続き一般会計の事業を対象に以下のことを目的として実施しました。

- 事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理）
- その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け）
- 各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる
- 縮小する行財政資源を抑制・削減・集中する
- 職員の意識改革・政策形成能力の向上

また、令和 2 年度から、中事業別概算人件費算定表を各事業担当課が作成し、事務事業にかかる人工とコストを算出し、評価シートの事業費に反映させるなど、その事務事業の執行にかかる総コストを表すような取組を行っています。

(2) 事務事業評価の取組

① 一次評価

各担当課等により、令和 5 年度に実施した一般会計の事務事業のうち、元金、利子、基金、繰出金、緊急事業、義務的事業及び内部管理的事業を除く事務事業を対象に事務事業評価シートを作成し、担当課で一次評価を行いました。

② 二次評価

令和 5 年度に実施した事務事業のうち 39 事務事業について、第 3 者による評価（ヒアリングによる評価）を実施しました。

(3) 二次評価の取組

令和 6 年度の二次評価は A、B の計 5 チーム（A チームが 4 チーム）を編成し実施しました。各チームの構成や人数、評価事業数は次のとおりです。

【表 1：令和 6 年度事務事業評価二次評価実施体制】

チーム	構 成	評価事業数
A1～A4	行政改革推進委員又は行財政経営マネジメント アドバイザー	各チーム1名
	職員（課長補佐、係長又は主任）	各チーム3名
B	行政改革推進委員及び行財政経営マネジメント アドバイザー	6名
合 計		39 事業

3 二次評価の結果

（１） 二次評価の結果

二次評価の結果は表 2 のとおりとなりました。個別事業ごとの評価結果は別資料（資料 2：「令和 6 年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性」）をご参照ください。

【表 2：令和 6 年度事務事業評価二次評価結果集計表】

方針区分	事務事業数	割合
A 次年度廃止	0 事業	0.0%
AA 5 年以内に廃止	0 事業	0.0%
B 他事業と統合し組替	3 事業	7.7%
C 予算削減を伴う見直し	1 事業	2.6%
D 予算増減のない見直し	20 事業	51.3%
E 予算拡充を伴う見直し	4 事業	10.3%
F 事業の見直しなし	10 事業	25.6%
明示しない ^注	1 事業	2.6%
合 計	39 事業	100.0%

※端数処理の都合で表内の合計が合わない場合があります。

注）ふるさと納税事業について、歳入と歳出が連動する事業の特性から、方針区分を明示しないこととした。

二次評価の結果、組替・見直しを行うと評価（B～E）された事務事業は 28 事務事業（71.8%）になっています。

（２） 二次評価結果の取り扱い

二次評価は、事業の実施手法及び効果等について庁内第 3 者や外部有識者等から意見等をいただくものであり、事業の今後の方針について結論付けるものではありませんが、今後の事業見直しや翌年度以降の予算要求及び予算編成過程において、明確な理由がない限り、二次評価の結果の変更はできないこととしています。

4 二次評価の結果と令和7年度予算における方向性

「表2：令和6年度事務事業評価二次評価結果集計表」で示した評価結果を受けて、令和7年度当初予算における方向性は以下のとおりです。詳細は資料2（令和6年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性）をご覧ください。

【表3：令和6年度 事務事業評価マトリックス】

事務事業数		令和7年度当初予算における方向性							
		A	AA	B	C	D	E	F	計
二次評価における評価	A	0	0	0	0	0	0	0	0
	AA	0	0	0	0	0	0	0	0
	B	0	0	2	0	1	0	0	3
	C	0	0	0	0	1	0	0	1
	D	0	0	0	0	18	1	1	20
	E	0	0	0	0	1	2	1	4
	F	0	0	0	0	2	0	8	10
	計	0	0	2	0	23	3	10	38

A：次年度廃止 AA：5年以内に廃止 B：他事業と統合し組替 C：予算削減を伴う見直し

D：予算増減のない見直し E：予算拡充を伴う見直し F：事業の見直しなし

(1) 評価区分変更の状況

二次評価で決定された方針区分から令和 7 年度当初予算における方針区分が変更となった事務事業は以下のとおりです。

① B（他事業と統合し組替）→ D（予算増減のない見直し） 1 事務事業

◆No.31 三河内郷土資料室管理運営事業（社会教育課）

② C（予算削減を伴う見直し）→ D（予算増減のない見直し） 1 事務事業

◆No.10 産業振興事業（産業観光課）

③ D（予算増減のない見直し）→ E（予算拡充を伴う見直し） 1 事務事業

◆No.19 生活困窮者等支援事業（福祉課）

④ D（予算増減のない見直し）→ F（事業の見直しなし） 1 事務事業

◆No.17 高齢者等生活支援事業（福祉課）

⑤ E（予算拡充を伴う見直し）→ D（予算増減のない見直し） 1 事務事業

◆No.9 商工業者金融支援事業（産業観光課）

⑥ E（予算拡充を伴う見直し）→ F（事業の見直しなし） 1 事務事業

◆No.27 河川維持管理事業（建設課）

⑦ F（事業の見直しなし）→ D（予算増減のない見直し） 2 事務事業

◆No.21 かや山の家管理運営事業（産業観光課）

◆No.22 阿蘇シーサイドパーク管理運営事業（産業観光課）

(2) 令和 7 年度予算への反映状況

二次評価を行った事務事業の令和 7 年度の予算反映状況は以下の表のとおりです。

【表 4：事務事業評価による予算反映状況】

区分	事務事業数
令和 6 年度予算から予算が 30%以上減少した事務事業	4
令和 6 年度予算から予算が 30%以上増加した事務事業	12
令和 6 年度予算から予算が 30%以上増減のない事務事業	23
合計	39

5 資料

■資料 2：令和 6 年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

■資料 3：令和 6 年度事務事業評価（二次評価）アンケート結果（評価者編）（説明者編）